ごみ問題等について

本市におけるごみ行政及びエネルギー政策の取り組みについて、次のような質問が行われました。

【家庭系ごみ戸別収集・有料化】

質問…10月から七里ガ浜、鎌倉山、山ノ内の3地区で家庭系ごみの戸別収集のモデル事業が始まっているが、今後の戸別収集及び有料化の実施スケジュールについて市民にはどのように説明しているのか。

環境部長…モデル事業実施前に行った対象地区での説明会では、ごみ処理基本計画の工程に沿って、25年10月に戸別収集の全市実施、26年4月に家庭系ごみの有料化の実施というスケジュールを説明した。

質問…議会としても同様の説明を受けているが、11月に開催されたごみ減量、資源化に関する審議会では、戸別収集と有料化を平成26年度中に同時実施する計画に変更する提案がなされた。この方針変更について聞きたい。

同部長…市民説明会の中で、モデル事業の検証結果について、全市実施の前に市民に説明してほしいとの意見を頂いた。市としても市民の理解を得るためには十分な説明が必要であると考え、当初想定したスケジュールを見直した。

具体的な実施時期については、モデル事業の検証を行い、その結果を踏まえて審議会での答申を得、最終的な決定をしていきたい。

質問…戸別収集モデル地区では、ふた付きコンテナを購入するなど工夫をしている家庭も見られた。全市実施までの間も事業は継続するのか。

同部長…継続については、検証結果を踏まえた上で相談させてほしいとの意見も一部町内会から頂いているが、全市実施までの間、従来の収集に戻すことは市民に混乱を招くことになるので、引き続き戸別収集を継続したいと考えている。

【エネルギー政策】

質問…6月定例会で議会議案として提案され、可決された「省エネルギーの推進及び再生可能エネルギー導入の促進に関する条例」では、来年度中にエネルギーに関する基本計画を策定することが規定されている。今後どのような施策体系で取り組もうとしているのか。

環境部長…今年度は、計画策定の準備年度として考えており、スマートシティー（※）形成に向けた研究などの長期的観点、震災以降のエネルギー関連施策の見直しなどの中期的観点、そして早期実現可能な施策という三つの観点から検討を行っている。

来年度は、これらの研究・検討成果を集約した後、整理・体系化し、基本計画の策定につなげていきたい。

質問…スマートシティーの研究は、太陽光発電の導入や市街地のスマートシティー化など多岐にわたるが、現在の取り組み状況はどうか。

政策創造担当部長…太陽光発電については、期待できるエネルギー量や効果についてデータの収集・分析を行い、役割分担をした上で、実現に向けた手法を検討している。また、既成市街地における省エネ・創エネ施策として、一定規模以上の施設が集積する市役所周辺において、太陽熱を利用した施設間でのエネルギー相互利用や、業務用エネルギー管理システムの導入について研究を進めている。

質問…家庭向けにも、エネルギー管理システムの導入について、補助制度の創設も含め検討していく必要があると考えるがどうか。

環境部長…本市のエネルギー消費として、家庭部門の割合は非常に高く、家庭における省エネをいかに進めていくかが重要と考える。家庭への同システムの導入は有効であると考えており、必要な普及促進策について検討していきたい。

陳情の議決結果

【採択した陳情】

◇日本政府に対し「大飯原発の稼働停止を要請する意見書」の提出を求める陳情

陳情の要旨及び審議結果

大飯原発の稼働停止について、国への意見書提出を求めるもので、委員会、本会議ともに多数により採択した。

◇安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・医師・看護師等の大幅増員の意見書提出を求める陳情

陳情の要旨及び審議結果

看護師など夜勤交代制労働者の労働環境の改善について、国・県への意見書提出を求めるもので、委員会では総員により採択し、本会議では多数により採択した。

【不採択とした陳情】

次の陳情2件については、少数の賛成により不採択とした。

◇鎌倉市議会の議員数削減を求める陳情

◇現議員定数を維持しつつ経費削減に努力することを求める陳情

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

安全・安心の医療・介護実現のための医師・看護師等の大幅増員及び夜勤改善を求めることに関する意見書

平成23年６月17日付けの厚生労働省通知「看護師等の「雇用の質」の向上のための取組について」では、看護師等の医療従事者の勤務環境を改善しなければ、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は難しいことから、夜勤交代制労働者の勤務環境改善が喫緊の課題であるとしている。

全国各地で問題となっている医師・看護師・介護職員など医療・福祉労働者の深刻な人手不足は、東日本大震災で改めて浮き彫りとなったが、震災からの復興、地域医療再生のためには、医療・社会保障予算を先進国並みにふやすとともに、看護師などの夜勤・交代制労働者の大幅増員や夜勤改善を初めとする労働環境の改善が不可欠である。

よって、安全・安心の医療・介護実現のため、看護師等の大幅増員及び夜勤改善を図る対策を早急に講じるよう強く要望する。

記

1　医療・社会保障予算をふやし、医師・看護師・介護職員などを大幅にふやすこと。

2　看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を１日８時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上とし、労働環境を改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月20日

鎌　倉　市　議　会

垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの配備及び低空飛行訓練計画の撤回をアメリカ政府に申し入れることを求めることに関する意見書

現在、オスプレイは、アメリカ海兵隊用「MV-22」と空軍用「CV-22」の２機種が製造されている。両機種とも操縦には高度な技術を要し、特にCV-22は開発段階から計８回も重大事故を起こしており、犠牲者数は36人に及ぶなど危険な移送手段と言える。MV-22はCV-22に比べ事故発生率が低いとされているが、オスプレイの配備そのものに対する住民の不安は大きい。

アメリカ側が実施した環境審査の結果により、「MV-22オスプレイの配備及び運用の実施においては、いかなる重大な環境問題も生じないことを確認した」とし、沖縄県宜野湾市の米海兵隊普天間飛行場にMV-22オスプレイ24機を配備したことは、沖縄県民を初め、低空飛行ルートとされる全国の自治体に不安と恐怖を与えている。また、11月には、アメリカ側が本土訓練を巡り、米軍基地の使用方針を日本側に伝えていたことが政府関係者により明らかにされた。厚木・横須賀基地への飛行も今後予想され、神奈川県民の生命・財産も脅かされることになる。オスプレイの安全性について、受け入れ自治体は強い懸念を持っており、安全性が確認され地元との合意がない限り導入すべきではない。

よって、国におかれては、反対活動を続けている沖縄県民の痛みを共有し、深刻な被害をもたらす可能性のあるオスプレイの配備計画の中止をアメリカ政府に申し入れるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月20日

鎌　倉　市　議　会

大飯原発の稼働停止を要請することに関する意見書

稼働している原発をどのようにしていくのかは、日本の将来にとって極めて重要な課題である。関西電力は７月に大飯原発３号機・４号機を再稼働させた。その理由は、夏の電力不足への対応であったが、実際の電力需給は、原発の再稼働がなくても、国民の節電努力などによって十分に足りていたことが明らかになった。全国的にも原発の稼働なしに電力が足りている状況にある。

また、大飯原発については、活断層の疑いが指摘され、原子力規制委員会による調査が行われたが、現地調査をした４人の専門家のうち１人が活断層の存在を認め、他の３人も活断層の疑いを否定できない、という調査結果が示された。このことを受け、原子力規制委員会は破砕帯の追加調査を決め、現在も続いているが、今もなお、大飯原発３号機・４号機は稼働し続けている状況である。

活断層の存在については、日本原子力発電・敦賀原発や東北電力・東通原発においても指摘されていることから、何よりも予防原則を最優先に考え、大飯原発の稼働を停止した上で調査を行うべきと考えるものである。

よって、政府におかれては、関西電力に対し、原子炉等規制法による勧告を行うなど、大飯原発の稼働停止に向けた措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月20日

鎌　倉　市　議　会

鎌倉市議会からのお知らせ

◇かまくら議会だより　音声版・点訳版のご案内

「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◇請願・陳情の出し方

市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は１人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。

提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎての提出の場合は次回定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局
議事調査担当
電　話：0467-23-3000　内線2448
ＦＡＸ：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

本会議・委員会映像公開中です！

鎌倉市議会では、本会議及び各常任委員会等について生中継を行っています。
（録画映像も見ることができます。）

議員有志で調査研究活動を行っている「政策法務研究会」の研究活動内容も紹介しています。

鎌倉市議会ホームページはこちら！

http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html

または、鎌倉市議会　検索